



NASUSHIN DISCLOSURE 2024



2024年度経営情報

それぞれの夢と未来へのお手伝い

 那須信用組合

Nasu Shinkumi bank

CONTENTS

もくじ

ごあいさつ	3
事業方針及び概要	4
経理・経営内容	9
その他業務	28
地域貢献	29
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取り組み状況	35
索引	36

PROFILE

なすしんプロフィール

(令和6年3月31日現在)

代表者	理事長 稲村 靖
所在地	栃木県那須塩原市永田町6番9号
設立	昭和31年1月30日
出資金	5,023百万円
預金	95,646百万円
店舗数	9店舗
組合員数	23,892人
貸出金	46,399百万円
常勤 役員職員数	70人



SYMBOL MARK

「那須信用組合」シンボルマーク

那須信用組合「なすしん」のシンボルマークは、地域に輝く明るい太陽をモチーフにしています。9本の光は、色の異なる3本がそれぞれ、「地域」・「お客様」・「信用組合」を表し、それがリズムカルに、力強く繰り返し、中心に集まっています。地域の皆様を明るく照らし、人々と企業の発展の支えになりたいという那須信用組合の姿勢を表しています。



茶那丸くん
NasuShin

那須信用組合
マスコットキャラクター
「茶那丸くん」

ごあいさつ

皆様には、日頃より格別のご愛顧お引立てを賜わり、心から御礼申し上げます。このたび、当組合の現況(令和5年度第22期)をまとめましたので、ご理解を深めて頂くための資料としてご高覧賜わりたく存じます。

那須信用組合は、地域の皆様には本当に役立てる金融機関を目指し、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど心からお願い申し上げます。

令和5年度の我が国の経済は、ポストコロナにおいて社会経済活動の正常化が進行すると共に、好調な米国経済と外国為替市場における円安進行の影響により輸出関連企業を中心に企業業績が堅調に推移し、当年度末の3月には、日銀がマイナス金利を含む異次元緩和策を解除するなど回復基調となりました。その一方で、原材料価格やエネルギー価格、人手不足の影響による労務費等の高騰により、地域経済を担う中小規模事業者や個人にとって厳しい状況が続きました。

当信用組合の営業基盤である栃木県北部地域においても、国や地方自治体による各種支援やインバウンド等の効果により観光業の業績は回復してきましたが、製造業や運送業、飲食業など幅広い業種において原材料価格等の高騰によるコスト負担の増加が続いており、そこに価格転嫁が十分に進んでいないこともあって、収益への影響が懸念されております。

今後の見通しと致しましては、こうした足元の状況に加え、地域経済の構造的な課題である人口減少や高齢化、中小規模事業者の廃業等が加速化していることもあり、地域経済の更なる縮小が懸念されている状況にあります。

このような環境下、当事業年度も、お客さまへのモニタリングを継続的に実施すると共に、「特別貸出FS(フィールド・セールス)」を当事業年度は6回(平成29年より累計34回)実施し、お客さまの課題解決に向けた要望や相談の聞き取りを行い、実情に応じた資金繰り支援や経営改善支援等適切な各種支援に取り組んで参りました。

また、当事業年度は、新たに日本政策金融公庫や那須塩原市、那須町、そして地元商工会との「移住創業支援に関する連携協定」や、株式会社商工中央金庫との「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」並びに「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結するなど、地域経済活性化に向けた取り組みを強化して参りました。

以上の取り組みの結果、当事業年度の業績において、預金積金残高は前年比1,274百万円減少し95,646百万円となりましたが、貸出金残高については前年比614百万円増加の46,399百万円となりました。また、当期純利益は、貸倒引当金を積み増したため前年比7百万円減少し23百万円となりましたが、本業利益を表す指標であるコア業務純益については、前年比42百万円増加し104百万円となりました。そして、経営の健全性を示す自己資本比率は15.20%、不良債権比率においても3.48%となるなど、引き続き、高い健全性を確保することができました。これもひとえに、地域の皆さまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

令和6年度におきましても、役職員一体となって地域経済活性化に向けた積極的な取り組みを継続し、地域・お客さま・当信用組合が共に成長・発展していくという「三方よし」の実現を目指して参ります。今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和6年7月

那須信用組合

理事長 稲村 靖

事業方針及び概要

事業方針

企業理念

1. 組合員の経済的地位の向上をめざす。
2. 地域の繁栄と共に生きる。
3. 地域から愛され信頼される組合となる。

経営ビジョン

地域とともに繁栄し、地域、そして地域のお客様にとって一番「親近感・安心感・信頼感」のある金融機関となる。

ビジネスモデル

1. 顧客本位の業務運営を構築する。
2. 事業者及び個人の実情に応じた適切な支援を通じて地域課題の解決に貢献する。
3. 地域経済の活性化に向けた積極的な取り組みにより、地域・お客様・組合が共に成長・発展していくという「三方良し」を実現する。
4. 経営基盤を強化し、収益性向上と持続可能なビジネスモデルを確立する。

当組合のあゆみ(沿革)

- 平成14年 6月24日/那須信用組合、西那須野信用組合、矢板信用組合、黒羽信用組合の4組合が対等合併し、同時に小川信用組合、馬頭信用組合、黒磯信用組合の事業を譲り受け、営業地区を宇都宮市、矢板市、大田原市、黒磯市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡として新生「那須信用組合」発足。本店を西那須野町永田町6番9号に移転する。
- 平成17年 1月24日/伊王野支店を伊王野出張所に、東栄支店を東栄出張所に変更する。
- 平成17年 8月 1日/営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年10月 1日/営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年11月14日/湯本支店を那須支店に、東那須野支店を那須塩原支店に、若松支店を黒磯西支店に名称変更、及び高久支店を高久出張所に、小川支店を小川出張所に変更する。
- 平成18年 1月10日/営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年 3月20日/営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)、日光市(旧日光市及び旧上都賀郡足尾町の地区を除く)、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年 7月10日/大田原西支店を廃店し、大田原支店に統合する。
- 平成18年10月23日/那須支店を那須出張所に、三島支店を三島出張所に変更及び東栄出張所を黒磯南出張所に名称変更する。
- 平成20年 7月14日/片岡支店を片岡出張所に変更及び高久出張所を高久ATM店へ変更する。
- 平成23年 9月26日/那須出張所を廃店し、三島出張所を三島ATM店へ変更する。
- 平成24年11月12日/伊王野出張所を廃店し、片岡出張所を片岡ATM店、小川出張所を小川ATM店に変更、及び黒磯南出張所を廃止し、黒磯南出張所跡地に黒磯支店を移転、黒磯支店を幸町ATM店へ変更する。
- 平成26年10月14日/黒田原支店を新築移転する。
- 平成29年 7月31日/小川ATM店を新築移転する。
- 平成29年 9月 4日/幸町ATM店、高久ATM店を新築する。

総代会について

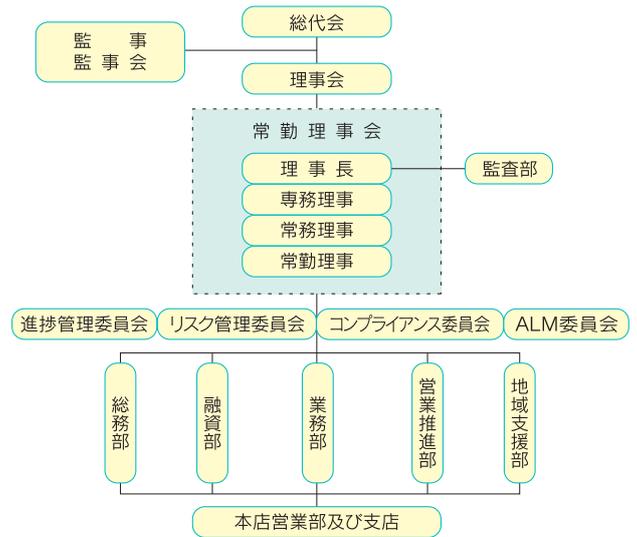
総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員23,892名(令和6年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員(利用者)アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

事業の組織



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) (令和6年6月末日現在)

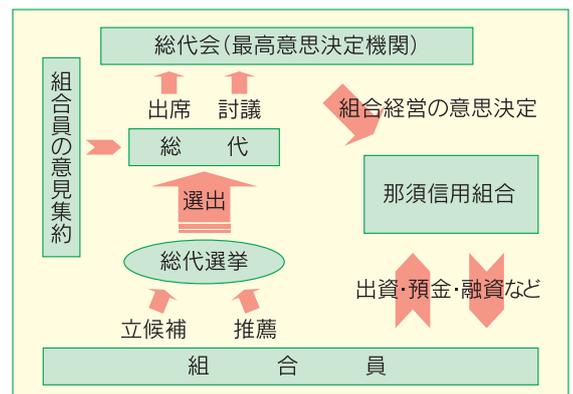
理事長/稲村 靖	非常勤理事/遠山 敦(※)
専務理事/石澤 典雄	非常勤理事/高橋 太(※)
常務理事/川島 孝夫	非常勤理事/人見 悦雄(※)
常勤理事/吉宮 隆	常勤監事/小林 浩司
常勤理事/篠崎 紀宏	非常勤監事/片股 秀行
非常勤理事/亀田 均	員外監事/武井 利公

注) 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

(令和6年6月末日現在)

公認会計士 小川浩典事務所 公認会計士 小川浩典



■ 総代の選出方法、任期、定数等

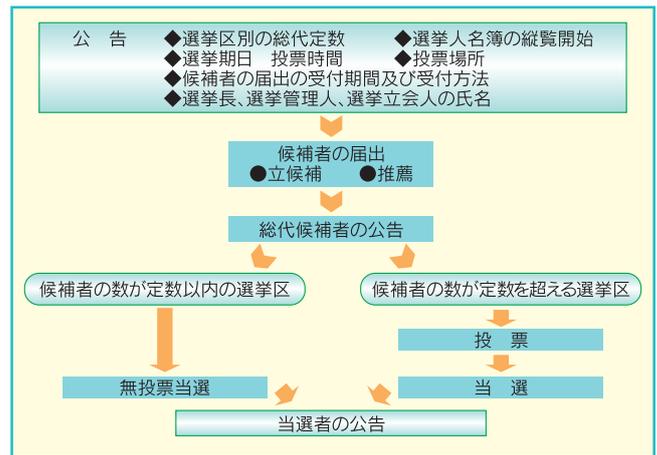
総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区毎に、総代の選出を行っております。総代の定数は、定款において100人以上135人以内と定めております。また、選挙区および選挙区別の定数は、総代選挙規約に則り、選挙のたびに理事会において決定することとしています。



■ 総代会の決議事項等の議事概要

第22期通常総代会は、令和6年6月21日(金)午前10時より「乃木温泉ホテル」にて開催されました。

当日は総代109名のうち、出席107名(うち、委任状39名、書面議決書19名)のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項

第22期(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)
事業報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第2号議案 第23期(令和6年度)事業計画案、収支予算案の承認について
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第3号議案 組合員除名の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第4号議案 定款変更の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。



第22期通常総代会

■ 総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

(令和6年6月末日現在)

選挙区	総代氏名(敬称略、順不同)
那須塩原市第一選挙区 (本店営業部の所轄地域) 総代定数16名 総代数16名	生駒 憲一◆ 井上 岩夫◆ 岡 鉄之◆ 角橋 徹◆ 熊谷 勝美◆ 久留生 正人◆ 郡司 祐一◆ 古森 昇◆ 柴田 康弘◆ 城田 和郎◆ 杉山 靖◆ 関 幸次郎◆ 高田 修一◆ 土屋 光生◆ 渡辺 邦男◆ 大倉 太喜生◆
那須塩原市第二選挙区 (黒磯、那須塩原、黒磯西支店の所轄地域) 総代定数27名 総代数27名	池澤 洋◆ 石槻 博之◆ 磯 行雄◆ 大島 三千三◆ 加藤のぶ子◆ 菊地 健一◆ 後藤 立美◆ 鈴木 邦彦◆ 鈴木 雄慈◆ 瀬戸 鐵雄◆ 相馬 直樹◆ 高久 正行◆ 田中 三郎◆ 中村 憲孝◆ 福田 昭夫◆ 藤岡 隆庸◆ 前田 勝芳◆ 前田 真作◆ 松本 一伸◆ 吉成 仁◆ 渡邊 昭次◆ 高木 信昭◆ 松本 伸一◆ 渡邊 勇人◆ 池澤 具将③ 菊地 省三③ 北畠 大輔③
大田原市選挙区 (大田原、黒羽支店の所轄地域) 総代定数21名 総代数20名	猪瀬 康雄◆ 猪股 金一◆ 岡野 繁雄◆ 菊池 眞司◆ 齋藤 誠◆ 佐藤 憲一◆ 佐藤 進◆ 須藤 義朗◆ 須永 真佐志◆ 高木 功記◆ 丹野 伸◆ 船山 守男◆ 細沢 禎二◆ 松本 正男◆ 天野 雅彦◆ 植竹 雅弘◆ 大橋 保◆ 中井 和彦◆ 前田 智恵子◆ 益子 稔◆
矢板市選挙区 (矢板支店の所轄地域) 総代定数16名 総代数16名	荒井 隆市◆ 石田 好一◆ 市村 謙作◆ 小川 忠男◆ 小川 素市◆ 斎藤 謙吉◆ 斎藤 俊雄◆ 相樂 亨◆ 鈴木 敏夫◆ 高柳 眞知子◆ 坪山 克則◆ 松岡 周平◆ 矢古 宇光政◆ 田城 孝◆ 花塚 郁夫◆ 大島 将嗣③
那須町選挙区 (黒田原、黒磯支店の所轄地域) 総代定数19名 総代数19名	足立 敏大◆ 安達 雅夫◆ 大森 弘太郎◆ 小出 博康◆ 佐藤 浩一◆ 清水 卓◆ 鈴木 晃◆ 鈴木 力◆ 砂川 均◆ 相馬 信男◆ 平山 井◆ 平山 陽吉◆ 本田 元樹◆ 牛丸 雄司◆ 小林 信夫◆ 蓮実 博記◆ 阿久津 千陽③ 草野 貞幸③ 仲山 秀樹③
那珂川町選挙区 (馬頭支店の所轄地域) 総代定数11名 総代数11名	磯野 元壽◆ 小高 可守◆ 亀田 周平◆ 岸 健一◆ 郡司 幸一◆ 滝田 稔◆ 川上 大輔③ 小林 博③ 齋藤 高洋③ 沼田 一也③ 星 正美③
合計 総代定数 100名以上135名以内 総代数 109名	

(注) 氏名・会社名の後に就任回数を記載しております。(就任回数が5回以上の場合は◆で示しております。)

■ 総代の属性別構成比

(令和6年6月末日現在)

職業別	個人 14.7%、個人事業主 11.0%、法人役員 74.3%、法人 1%
年代別	30代以下 1%、40代 7.3%、50代 21.1%、60代 22.9%、70代 38.5%、80代以上 10.0%
業種別	サービス業 26.8%、卸売・小売業 22.5%、建設業 18.2%、製造業 11.8%、運送業 5.3%、不動産業 5.3%、金融・保険業 2.1%、飲食業 4.3%、電気・ガス・水道業 1.0%、農・林業 2.1%

※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。

■ 組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

◎地区別懇談会の開催

○那須塩原市第一選挙区 総代懇談会
日 時：令和6年5月14日午後5時より
場 所：乃木温泉ホテル（那須塩原市）

○那須町選挙区・那須塩原市第二選挙区 総代懇談会
日 時：令和6年5月17日午後5時より
場 所：割烹石山（那須塩原市）



○大田原市選挙区・那珂川町選挙区 総代懇談会
日 時：令和6年5月21日午後5時より
場 所：ホテル花月（大田原市）

○矢板市選挙区 総代懇談会
日 時：令和6年5月24日午後5時より
場 所：矢板イースタンホテル（矢板市）



業績の推移

〈預金積金・貸出金〉



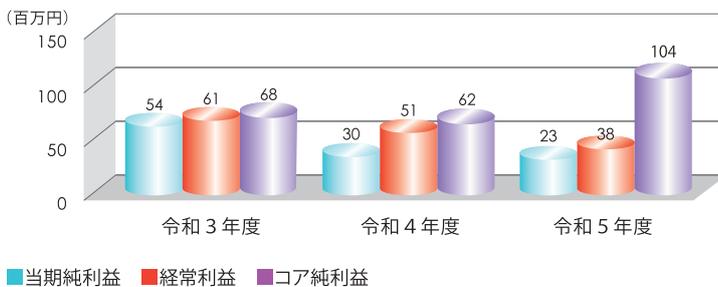
● 預金

預金残高(末残)は、公金預金が増加する一方で、個人預金が相続預金・投資等への振替や、法人預金がゼロゼロ融資によるコロナ資金の歩留まり預金が減少したため、前年比1,274百万円減少し95,646百万円となりました。

● 貸出金

貸出金残高(末残)は、市町村への貸出が減少する一方で、融資専担者(チームHOT)の積極的な活動やFS活動等により、お客様の様々な課題や各種ニーズを積極的に収集しながら、資金供給の円滑化に向けた取組みを強化した結果、前年比614百万円増加し46,399百万円となりました。

〈当期純利益・経常利益・コア純利益〉



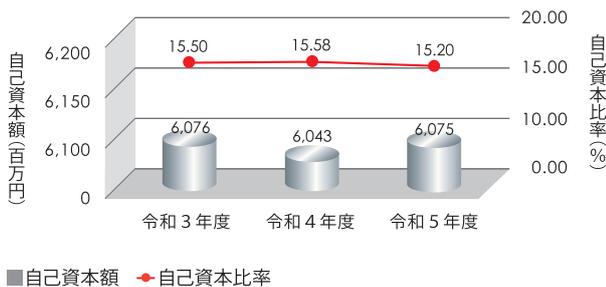
● 当期純利益・経常利益・コア純利益

当期純利益は、貸倒引当金を積み増したため、前年と比較して7百万円減少しましたが23百万円を計上することが出来ました。

経常利益は、前年に有価証券償還益が52百万円あったことで同比13百万円減少となりました。

なお、コア業務純益は、貸出金利息を含む資金運用収益が増加することに加えて、経費(退職給付引当金)が減少したことにより、前年比42百万円増加し104百万円となりました。

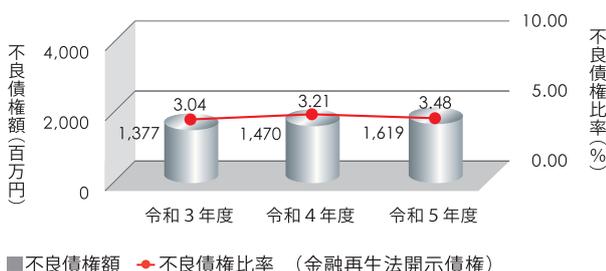
〈自己資本額・比率〉



● 自己資本額・自己資本比率

自己資本額は、当期純利益の計上により組合員固定(利益剰余金)が前年比増加する一方で、法人向貸出(プロパー)が増加したことから、リスク・アセット等の額が自己資本の額以上に増加したため、自己資本比率は、前年を0.38ポイント低下し15.20%となりました。国内のみで業務を行う金融機関に求められている4%以上を上回っており、引き続き高い健全性を確保することができました。

〈不良債権額・比率〉



● 不良債権額・不良債権比率

不良債権額は、回収、ランクアップ、任意回収等により不良債権の回収を行いました。正常債権から不良債権へのランクダウンにより前年比149百万円増加しました。

不良債権比率(金融再生法開示債権)は、貸出金債権が増加する一方で、不良債権額が増加したことから、前年比0.27ポイント上昇し3.48%となりました。高い健全性を確保することができました。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	1,103,832	1,102,782	1,035,447	1,076,340	1,054,504
経常利益	△ 229,549	41,792	61,630	51,610	38,167
当期純利益	△ 236,278	33,325	54,791	30,689	23,450
預金積金残高	87,769,165	91,618,897	95,441,071	96,920,927	95,646,006
貸出金残高	41,367,105	44,605,424	45,249,932	45,785,082	46,399,420
有価証券残高	13,548,721	16,916,409	17,162,854	15,881,577	15,892,228
総資産額	96,303,929	106,876,482	109,546,708	105,227,415	103,778,453
純資産額	6,051,655	6,104,647	6,065,425	5,860,912	5,760,853
自己資本比率(単体)	15.24%	15.41%	15.50%	15.58%	15.20%
出資総額	5,055,845	5,037,743	5,037,158	5,031,984	5,023,802
出資総口数	8,758,459口	8,577,436口	8,571,581口	8,519,841口	8,438,029口
出資に対する配当金	2,284	1,372	1,337	2,227	3,110
職員数	74人	78人	72人	75人	64人

(注) 1.残高計数は期末日現在のものです。
2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

組合員の推移

(単位：人)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
個 人	21,984	21,699
法 人	2,188	2,193
合 計	24,172	23,892



貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	令和4年度	令和5年度
現金	1,599,464	1,435,919
預 け 金	40,699,474	38,508,299
有 価 証 券	15,881,577	15,892,228
国 債	2,181,550	4,525,366
地 方 債	1,677,400	2,160,360
短 期 社 債	-	-
社 債	9,699,070	8,580,710
株 式	35,600	37,800
そ の 他 の 証 券	2,287,957	587,992
貸 出 金	45,785,082	46,399,420
割 引 手 形	76,378	40,657
手 形 貸 付	2,275,370	2,285,332
証 書 貸 付	41,489,120	42,346,932
当 座 貸 越	1,944,214	1,726,497
そ の 他 資 産	543,906	686,018
未 決 済 為 替 貸	9,305	11,937
全 信 組 連 出 資 金	406,600	406,600
前 払 費 用	-	-
未 収 収 益	106,581	105,319
そ の 他 の 資 産	21,419	162,161
有 形 固 定 資 産	1,153,919	1,280,379
建 物	352,889	329,524
土 地	700,580	870,349
リ ー ス 資 産	31,744	23,179
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	68,704	57,326
無 形 固 定 資 産	8,012	11,278
ソ フ ト ウ ェ ア	4,966	8,246
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	3,046	3,031
債 務 保 証 見 返	5,259	11,387
貸 倒 引 当 金	△ 449,281	△ 446,477
(うち個別貸倒引当金)	(△ 393,730)	(△ 372,412)
資 産 の 部 合 計	105,227,415	103,778,453

科 目 (負債の部)	金 額	
	令和4年度	令和5年度
預 金 積 金	96,920,927	95,646,006
当 座 預 金	438,102	403,713
普 通 預 金	35,892,848	35,949,065
貯 蓄 預 金	22,815	26,317
通 知 預 金	286,737	413,551
定 期 預 金	57,737,220	56,617,447
定 期 積 金	2,259,393	2,136,338
そ の 他 の 預 金	283,809	99,572
譲 渡 性 預 金	-	-
借 用 金	2,100,000	2,000,000
借 入 金	-	-
当 座 借 越	2,100,000	2,000,000
そ の 他 負 債	162,502	187,827
未 決 済 為 替 借	25,354	60,717
未 払 費 用	23,982	22,402
給 付 補 填 備 金	577	596
未 払 法 人 税 等	6,424	6,424
前 受 収 益	32,474	29,816
払 戻 未 済 金	10,183	12,633
職 員 預 り 金	19,145	18,903
リ ー ス 債 務	33,157	24,246
資 産 除 去 債 務	3,087	3,145
そ の 他 の 負 債	8,116	8,941
賞 与 引 当 金	21,536	19,451
退 職 給 付 引 当 金	64,130	58,972
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	13,431	183
偶 発 損 失 引 当 金	26,097	42,429
繰 延 税 金 負 債	-	-
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	52,616	51,340
債 務 保 証	5,259	11,387
負 債 の 部 合 計	99,366,502	98,017,599
(純資産の部)		
出 資 金	5,031,984	5,023,802
普 通 出 資 金	531,984	523,802
優 先 出 資 金	4,500,000	4,500,000
資 本 剰 余 金	323,709	323,709
資 本 準 備 金	323,709	323,709
そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-
利 益 剰 余 金	642,784	668,374
利 益 準 備 金	94,364	97,464
そ の 他 利 益 剰 余 金	548,419	570,909
特 別 積 立 金	445,000	475,000
(優先出資消却積立金)	(445,000)	(475,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	103,419	95,909
自 己 優 先 出 資	-	-
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
組 合 員 勘 定 合 計	5,998,478	6,015,886
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 244,570	△ 357,671
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金	107,005	102,638
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 137,565	△ 255,032
純 資 産 の 部 合 計	5,860,912	5,760,853
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	105,227,415	103,778,453

貸借対照表の注記事項

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産重入法により処理しております。
- (3) 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 - ・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 228百万円
 - ・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 382百万円
 - ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により、公示された価格に合理的な調整を行って算定した価格、又は5号に定める不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△234百万円
- (4) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- ・建物 5年～50年
 - ・その他 2年～20年
- (5) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (6) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (7) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる残額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は521百万円であります。
- (8) 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|------------|
| 年金資産の額 | 219,079百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 216,116百万円 |
| 差引額 | 2,962百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日) 0.564%
- (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,094百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金7百万円を費用処理している。
なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- (12) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を令和3年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による計算書類への影響は僅少であります。
なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、令和3年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。
- (13) 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は33百万円で金銭債権はありません。
- (14) 有形固定資産の減価償却累計額 1,057百万円
- (15) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は568百万円、危険債権額は1,011百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

- (16) 債権のうち、三月以上延滞債権額は13百万円であり、
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- (17) 債権のうち、貸出条件緩和債権額は26百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (18) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は1,619百万円であり、
なお、(15)から(18)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (19) 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
- (20) 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形の額面金額は40百万円であり、
(21) 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
・担保提供している資産 預け金 4,891百万円
・担保資産に対応する債務 借入金 2,000百万円
上記のほか、公金取扱い、内国為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金4,510百万円を担保として提供しております。
- (22) 出資1口当たりの純資産額は△618円73銭です。
- (23) 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当組合は、与信規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで理事会に報告しております。
- (ii) 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価【または経済価値】は、1,091百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- (24) 金融商品の時価等に関する事項
令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金	1,435	1,435	-
(2) 預け金(*1)	38,508	39,861	1,352
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,123	3,122	△1
その他有価証券	12,730	12,730	-
(4) 貸出金(*1)	46,399		
貸倒引当金(*2)	△446		
	45,952	46,589	636
金融資産計	101,751	103,739	1,988
(1) 預金積金(*1)	95,646	95,534	△111
(2) 借入金(*1)	2,000	2,000	-
金融負債計	97,646	97,534	△111

(*1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、ブローカーから入手した理論価は、元本部分、クーポン部分(コンベンクシ調整後)、フロア価値の合計を国債カーブの割引金利で評価した価値であり、10年金利のボラティリティーに依存する部分は、スワップション市場のインプライド・ボラティリティー・カーブを用いて評価しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については(2)に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割引いた価値を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割引いた価値を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	37
その他の証券(*1)	0
組合出資金(*2)	406
合 計	444

(*1) 非上場株式及びその他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	25,616	11,391	500	1,000
有価証券	1,900	5,900	2,400	6,200
満期保有目的の債券	-	-	600	2,700
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,900	5,900	1,800	3,500
貸出金	1,693	5,157	14,981	22,869
合 計	29,210	22,449	17,881	30,069

*貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	72,185	23,451	8	-
借入金	2,000	-	-	-
合 計	74,185	23,451	8	-

*預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(25) 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれています。以下(29)まで同様であります。

① 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

② 満期保有目的

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
株 式	-百万円	-百万円	-百万円
債 券	1,776百万円	1,797百万円	20百万円
国 債	1,276百万円	1,296百万円	20百万円
地方債	500百万円	500百万円	0百万円
社 債	-百万円	-百万円	-百万円
そ の 他	-百万円	-百万円	-百万円
小 計	1,776百万円	1,797百万円	20百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
株 式	-百万円	-百万円	-百万円
債 券	1,346百万円	1,325百万円	△21百万円
国 債	1,246百万円	1,226百万円	△20百万円
地方債	100百万円	99百万円	△0百万円
社 債	-百万円	-百万円	-百万円
そ の 他	-百万円	-百万円	-百万円
小 計	1,346百万円	1,325百万円	△21百万円
合 計	3,123百万円	3,122百万円	△1百万円

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

③ その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	-百万円	-百万円	-百万円
債 券	1,636百万円	1,616百万円	20百万円
国 債	326百万円	315百万円	11百万円
地方債	1,009百万円	1,000百万円	8百万円
社 債	300百万円	300百万円	0百万円
そ の 他	304百万円	300百万円	4百万円
小 計	1,941百万円	1,916百万円	24百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	37百万円	37百万円	-百万円
債 券	10,506百万円	10,871百万円	△365百万円
国 債	1,675百万円	1,890百万円	△214百万円
地方債	550百万円	582百万円	△31百万円
社 債	8,280百万円	8,399百万円	△119百万円
そ の 他	283百万円	300百万円	-百万円
小 計	10,827百万円	11,209百万円	△382百万円
合 計	12,768百万円	13,126百万円	△357百万円

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(26) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(27) 当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

	売却原価	売却価額	売却損益
	95百万円	91百万円	△3百万円

(28) 保有目的を変更した有価証券はありません。

(29) その他有価証券の満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。(記載単位は百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	1,898	5,884	1,785	5,697
国 債	-	108	218	4,198
地方債	300	605	703	550
社 債	1,598	5,170	864	948
そ の 他	-	-	-	-
合 計	1,898	5,884	2,373	5,697

(30) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、下記の賃貸等不動産を保有しております。

土地	面積
那須郡那須町大字高甲字愛若前469-6-469-9	28.97㎡
那須郡那須町馬頭字室町397-2	104.79㎡
那須郡那須町大字寺子丙字前原3-203-3-204	751.95㎡

(31) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)
17	16

(注) 当事業年度末の時価は、不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて算定しております。

(32) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し込を受けられた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,033百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,033百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(33) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金損金算入限度額超過額	100百万円
部分直接償却損金算入限度額超過額	101百万円
税務上の繰越欠損金	586百万円(注)
その他有価証券評価差額金	98百万円
その他	51百万円
繰延税金資産小計	939百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△586百万円(注)
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△352百万円
評価性引当額小計	△939百万円
繰延税金資産合計	0百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	0百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損	91	210	128	-	156	586
評価性引当額	△91	△210	△128	-	△156	△586
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-

*税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
経常収益	1,076,340	1,054,504
資金運用収益	940,345	949,702
貸出金利	754,752	778,287
預け金利息	64,701	58,956
有価証券利息配当金	91,481	92,062
その他の受入利息	29,408	20,396
役務取引等収益	64,676	64,288
受入為替手数料	22,701	22,864
その他の役務収益	41,975	41,423
その他業務収益	57,096	4,463
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	52,770	-
その他の業務収益	4,326	4,463
その他経常収益	14,221	36,049
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	10,724	22,431
株式等売却益	-	-
その他の経常収益	3,497	13,618
経常費用	1,024,730	1,016,337
資金調達費用	5,759	6,475
預金利息	7,499	6,009
給付補填備金繰入額	292	259
借入金利息	△ 2,193	55
その他の支払利息	161	150
役務取引等費用	78,493	79,910
支払為替手数料	12,122	11,984
その他の役務費用	66,371	67,926
その他業務費用	29	3,394
国債等債券売却損	-	3,336
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	29	58
経費	862,465	827,386
人件費	548,442	515,045
物件費	284,087	282,209
税金	29,935	30,131
その他経常費用	77,982	99,170
貸倒引当金繰入額	39,860	71,760
貸出金償却	9,983	-
株式等償却	-	-
その他の経常費用	28,139	27,410
経常利益	51,610	38,167

科 目	令和4年度	令和5年度
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	16,019	9,569
固定資産処分損	2,498	0
減損損失	13,520	9,569
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	35,591	28,597
法人税、住民税及び事業税	6,424	6,424
法人税等調整額	△ 1,522	△ 1,276
法人税等合計	4,901	5,147
当期純利益	30,689	23,450
繰越金(当期首残高)	66,953	68,092
土地再評価差額金取崩額	5,776	4,366
当期末処分剰余金	103,419	95,909

(注記)

- (1)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2)出資1口当たりの当期純利益 4円05銭
- (3)当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

資産又は資産グループ	現行用途	種類	減損損失額
旧黒田原支店	遊休	土地	388
		建物	-
		合計	388
本部	店舗1カ店	土地	2,263
		建物	653
		合計	2,917
大田原支店グループ (大田原支店・黒羽支店)	営業用 店舗2カ店	土地	3,379
		建物	2,884
		合計	6,263

営業店については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産をグルーピングの単位としております。但し、営業店の中で大田原支店と黒羽支店はグルーピングしており、大田原支店グループとして継続的な収支の把握を行っております。また、本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

旧黒田原支店の土地は店舗移転により遊休資産となり、使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変化が生じたこととなり、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額388千円を「特別損失」として特別損失に計上しております。当期の減損損失測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額から売却手数料を控除し算出しております。

大田原支店グループ(大田原支店・黒羽支店)は、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額9,181千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失測定に使用した回収可能価額は使用価値であり、使用価値は認識時に見積もった割引前将来キャッシュ・フローを割引率(0.86%)で割り引く方法で算出しております。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
当期末処分剰余金	103,419	95,909
積立金取崩額	-	-
剰余金処分量	35,327	35,460
利益準備金	3,100	2,350
普通出資に対する配当金	1,327	1,310
	(年0.25%の割合)	(年0.25%の割合)
優先出資に対する配当金	900	1,800
	(100円につき1銭の割合)	(100円につき2銭の割合)
事業の利用分量に対する配当金	-	-
	(-円につき-円の割合)	(-円につき-円の割合)
特別積立金	30,000	30,000
優先出資消却積立金	30,000	30,000
繰越金(当期末残高)	68,092	60,448

経費の内訳

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
人 件 費	548,442	515,045
報酬給料手当	446,534	425,206
退職給付費用	34,729	24,301
そ の 他	67,178	65,536
物 件 費	284,087	282,209
事務費	140,422	140,462
固定資産費	49,025	50,189
事業費	16,443	16,252
人事厚生費	4,519	3,412
有形固定資産償却	58,186	54,517
無形固定資産償却	1,271	2,734
そ の 他	14,218	14,618
税 金	29,935	30,131
経 費 合 計	862,465	827,386

粗利益

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
資金運用収益	940,345	949,702
資金調達費用	5,759	6,475
資金運用収支	934,586	943,226
役員取引等収益	64,676	64,288
役員取引等費用	78,493	79,910
役員取引等収支	△ 13,817	△ 15,621
その他業務収益	57,096	4,463
その他業務費用	29	3,394
その他業務収支	57,067	1,069
業務粗利益	977,837	928,674
業務粗利益率	0.90%	0.88%
業務純益	177,036	82,773
実質業務純益	115,371	101,288
コア業務純益	62,601	104,624
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	62,601	104,624

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
役員取引等収益	64,676	64,288
受入為替手数料	22,701	22,864
その他の受入手数料	41,930	41,348
その他の役員取引等収益	45	75
役員取引等費用	78,493	79,910
支払為替手数料	12,122	11,984
その他の支払手数料	1,332	1,287
その他の役員取引等費用	65,038	66,638

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
受取利息の増減	2,064	9,356
支払利息の増減	2,584	715

業務純益

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
業務純益	177,036	82,773

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用
(令和4年度一千円、令和5年度一千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	5,996	6,012
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,355	5,347
うち、利益剰余金の額	642	668
うち、外部流出予定額(△)	2	3
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	55	74
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	55	74
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,051	6,086
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8	11
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	11
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8	11
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,043	6,075
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	37,031	38,193
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,755	1,764
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	38,787	39,958
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	15.58%	15.20%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.04	0.03
総資産当期純利益率	0.02	0.02

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和5年度
資金運用利回(a)	0.86	0.90
資金調達原価率(b)	0.83	0.82
総資金利鞘(a-b)	0.03	0.08

(注) 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	令和4年度	108,204 百万円	940,354 千円	0.86%
	令和5年度	105,291	949,702	0.90
う ち 貸 出 金	令和4年度	44,676	754,752	1.68
	令和5年度	45,770	778,287	1.70
う ち 預 け 金	令和4年度	46,116	64,701	0.14
	令和5年度	42,815	58,956	0.13
う ち 有 価 証 券	令和4年度	17,004	91,481	0.53
	令和5年度	16,298	92,062	0.56
資 金 調 達 勘 定	令和4年度	104,512	5,759	0.00
	令和5年度	101,455	6,475	0.00
う ち 預 金 積 金	令和4年度	100,175	7,791	0.00
	令和5年度	99,307	6,268	0.00
う ち 譲 渡 性 預 金	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	-	-	-
う ち 借 用 金	令和4年度	4,278	△ 2,193	△ 0.05
	令和5年度	2,100	55	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(4年度42百万円、5年度0百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(4年度一百万円、5年度一百万円)及び利息(4年度一千元、5年度一千元)を、それぞれ控除して表示しております。

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	-	-
関 連 法 人 等 株 式	-	-
非 上 場 株 式	35	37
そ の 他 の 証 券	0	0
合 計	35	37

有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	1,276	1,296	20
	地 方 債	-	-	-	500	500	0
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	1,776	1,797	20
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	1,246	1,226	△ 20
	地 方 債	-	-	-	100	99	△0
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	1,346	1,325	△ 21
合 計		-	-	-	3,123	3,122	△ 1

(注) 1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2.上記の「その他」は、外国証券等です。
 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	3,059	3,022	37	1,636	1,616	20
	国 債	336	318	17	326	315	11
	地 方 債	1,117	1,100	17	1,009	1,000	8
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,605	1,602	2	300	300	0
	そ の 他	1,005	1,000	5	304	300	4
小 計	4,065	4,022	42	1,941	1,916	24	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	10,498	10,767	△ 269	10,506	10,871	△ 365
	国 債	1,845	1,984	△ 139	1,675	1,890	△ 214
	地 方 債	559	581	△ 21	550	582	△ 31
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	8,093	8,202	△ 108	8,280	8,399	△ 119
	そ の 他	1,282	1,300	△ 17	283	300	△ 16
小 計	11,780	12,067	△ 287	10,790	11,172	△ 382	
合 計		15,845	16,090	△ 244	12,730	13,088	△ 357

(注) 1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2.上記の「その他」は、外国証券等です。
 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	52	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	4	4
その他業務収益合計	57	4

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	令和4年度	令和5年度
預貸率	(期末)	47.23
	(期中平均)	44.59
預証率	(期末)	16.38
	(期中平均)	16.97

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和4年度末	令和5年度末
1店舗当りの預金残高	10,768	10,627
1店舗当りの貸出金残高	5,087	5,155

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和4年度末	令和5年度末
職員1人当りの預金残高	1,196	1,366
職員1人当りの貸出金残高	565	662

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	39,158	39.1	39,772	40.0
定期性預金	61,017	60.9	59,535	60.0
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合計	100,175	100.0	99,307	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	令和4年度末		令和5年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	69,958	72.2	69,082	72.2
法人	26,962	27.8	26,563	27.8
一般法人	14,466	14.9	13,678	14.3
金融機関	87	0.1	0	0.0
公金	12,408	12.8	12,884	13.5
合計	96,920	100.0	95,646	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	令和4年度末	令和5年度末
財形貯蓄残高	-	-

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	令和4年度末	令和5年度末
固定金利定期預金	57,543	56,420
変動金利定期預金	1	1
その他の定期預金	192	195
合計	57,737	56,617

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	71	0.1	54	0.1
手形貸付	1,956	4.4	2,199	4.8
証書貸付	40,738	91.2	41,535	90.8
当座貸越	1,909	4.3	1,980	4.3
合計	44,676	100.0	45,770	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,305	13.6	3,258	20.0
地方債	1,746	10.3	1,759	10.8
短期社債	-	-	-	-
社債	10,617	62.4	9,460	58.0
株式	35	0.2	36	0.2
外国証券	2,299	13.5	1,782	11.0
その他の証券	0	0.0	0	0.0
合計	17,004	100.0	16,298	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	1年以内		1年超 5年以内		5年超 10年以内		10年超	
	令和4年度末	令和5年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和4年度末	令和5年度末
国 債	令和4年度末	-	-	-	336	1,845		
	令和5年度末	-	108	218	4,198			
地 方 債	令和4年度末	100	807	209	559			
	令和5年度末	300	605	703	550			
短 期 社 債	令和4年度末	-	-	-	-			
	令和5年度末	-	-	-	-			
社 債	令和4年度末	1,001	6,676	958	1,062			
	令和5年度末	1,598	5,170	864	948			
株 式	令和4年度末	-	-	-	-			
	令和5年度末	-	-	-	-			
外 国 証 券	令和4年度末	1,098	600	284	304			
	令和5年度末	-	-	587	-			
その他の証券	令和4年度末	-	-	0	-			
	令和5年度末	-	-	0	-			
合 計	令和4年度末	2,201	8,084	1,789	3,770			
	令和5年度末	1,898	5,884	2,373	5,697			

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
固定金利貸出	20,781	19,037
変動金利貸出	25,003	27,362
合 計	45,785	46,399

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	3,207	7.0	3,072	6.6
農 業、林 業	713	1.5	842	1.8
漁 業	2	0.0	1	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	5,517	12.0	5,345	11.5
電気、ガス、熱供給、水道業	393	0.8	494	1.0
情 報 通 信 業	5	0.0	4	0.0
運輸業、郵便業	1,458	3.1	1,504	3.2
卸売業、小売業	4,262	9.3	4,243	9.1
金融業、保険業	8	0.0	8	0.0
不 動 産 業	2,910	6.3	3,688	7.9
物 品 賃 貸 業	1	0.0	1	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	1,044	2.2	1,009	2.1
宿 泊 業	603	1.3	575	1.2
飲 食 業	1,910	4.1	1,880	4.0
生活関連サービス業、娯楽業	2,723	5.9	2,851	6.1
教育、学習支援業	231	0.5	219	0.4
医 療、福 祉	358	0.7	366	0.7
その他のサービス	1,889	4.1	1,888	4.0
そ の 他 の 産 業	800	1.7	675	1.4
小 計	28,045	61.2	28,677	61.7
国・地方公共団体等	3,153	6.8	2,629	5.6
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,586	31.8	15,092	32.5
合 計	45,785	100.0	46,399	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	令和4年度末	709	1.5
	令和5年度末	655	1.4
有 価 証 券	令和4年度末	-	-
	令和5年度末	-	-
動 産	令和4年度末	-	-
	令和5年度末	-	-
不 動 産	令和4年度末	10,371	22.7
	令和5年度末	11,885	25.6
そ の 他	令和4年度末	-	4
	令和5年度末	-	3
小 計	令和4年度末	11,081	24.2
	令和5年度末	12,541	27.0
信用保証協会・信用保険	令和4年度末	13,015	28.4
	令和5年度末	12,302	26.5
保 証	令和4年度末	16,646	36.4
	令和5年度末	16,603	35.8
信 用	令和4年度末	5,041	11.0
	令和5年度末	4,952	10.7
合 計	令和4年度末	45,785	100.0
	令和5年度末	46,399	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度末		令和5年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	3,014	22.5	3,159	23.6
住宅ローン	10,376	77.5	10,245	76.4
合 計	13,390	100.0	13,404	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度末		令和5年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	27,541	60.2	26,703	57.6
設 備 資 金	18,243	39.8	19,696	42.4
合 計	45,785	100.0	46,399	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	9	-

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和4年度		令和5年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	55	△ 61	74	18
個別貸倒引当金	393	3	372	△ 21
貸倒引当金合計	449	△ 57	446	△ 2

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	532	306	225	532	100.00	100.00
	令和5年度	568	390	177	568	100.00	100.00
危険債権	令和4年度	920	585	167	752	81.77	50.00
	令和5年度	1,011	622	194	816	80.77	50.00
要管理債権	令和4年度	17	3	0	3	20.07	2.86
	令和5年度	39	17	3	21	52.90	14.21
金融再生法開示債権計	令和4年度	1,470	894	394	1,288	87.61	68.39
	令和5年度	1,619	1,031	375	1,406	86.83	63.78
正常債権	令和4年度	44,348					
	令和5年度	44,818					
合計	令和4年度	45,819					
	令和5年度	46,438					

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の計数です。



法令遵守の体制

●法令遵守体制

当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令等遵守を通じ社会的規範を逸脱することなく健全な業務運営を通じてお客様及び社会からの信頼・信用の確保に取り組んでおります。

コンプライアンス・マニュアルを制定し、全職員に携帯させるとともに、マニュアルに記載された具体的事例について輪読する等、店内勉強会を実施しております。各営業店にコンプライアンス担当者を任命し、検定試験を受験させる等の法令遵守体制の整備・充実を図っております。

また、本部にコンプライアンス委員会を設置し、当組合全体のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してコンプライアンス態勢の充実・強化に努めております。

●当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

- (1) 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
- (2) 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
- (3) 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針・ポリシー等のマネロン対策に関する方針）・手続（マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マネロン対策を実現させるための実践計画・プログラム）等を整備してまいります。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

当組合は、国及び全信組連から資本支援を受けており、支援機関中は常勤・非常勤役員員の退職慰労金は原則として支払わないこととしております。

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	50

- 注1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。
- 注2. 上記の内訳は、「基本報酬」50百万円であり、賞与、退職金は支払っておりません。
- 注3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- 注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。
- 注2. 「主要な連結子法人等」は、該当ありません。
- 注3. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 注4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【那須信用組合 総務部】

電話：0287-36-1230

受付日：月曜日～金曜日(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.nasushin.co.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

【一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所】

電話：03-3286-2648

【一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター】

電話：0570-022-808

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部または、しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結びテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	那須信用組合	那須信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	523百万円	4,500百万円
備 考	-	優先出資発行額9,000百万円のうち、平成20年3月に1,000百万円を、平成24年3月には3,500百万円を資本準備金に組入れを行い、それぞれ損失処理に充当しております。

- (注) 1.当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。
 2.優先出資配当金は以下のとおりです。
 ・優先出資配当率(年率)は、「預金保険機構が公表する各事業年度(公表年度の前事業年度)の「優先配当率としての資金調達コスト」×100」によって決定しております。
 ・優先出資配当率の決定の基準日は、毎年、預金保険機構が直前事業年度に係る震災特例金融機関等の優先出資配当率としての資金調達コストの公表日としております。
 ・決定された優先出資配当率は、基準日の属する事業年度に適用しております。(今年度の配当率は0.02%としております。)
 ・優先出資配当率の上限は年80割としております。
 ・優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先出資配当金を下回った場合、その下回った額は翌事業年度の優先出資配当金に加算されないものとしております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、金融機能強化のための特別措置に関する法律附則第10条第1項に規定する震災特例協同組織金融機関として全信組連を通じ70億円の資本支援を受けたことなどから、経営の健全性・安全性に問題はございません。

また、将来の自己資本充実策につきましては、毎年度の事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げや出資金の増強を施策としております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し当組合が損失を被るリスクをいいます。当組合の信用リスク管理方針は融資時の審査において経営状態の把握、返済財源の確保、資金使途の確認などを確実にを行い、特定業種に偏らず小口融資を徹底することにより、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防止し収益力を向上させることとしております。また、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い貸出金の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制の強化・整備を図ることとしております。
管理体制	当組合では与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した与信規定を制定し、職員に理解と遵守を促し信用リスク管理規程、統一的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評価・計測	信用リスクの評価については、信用格付制度を導入し、自己査定との整合性を高めていくことに向けて整備を進めております。また、貸倒引当金は、「自己査定基準書」、「償却・引当基準書」に則り適正に計上し、内部監査、外部監査人の監査を受け厳正な検証に努めております。また、一連の信用リスクの管理状況については、リスク管理委員会において検討し必要に応じて担当役員・常勤理事会等、経営陣へ報告を行う態勢をとっております。信用リスクの計測については、統一したVaR等により計測し、統合リスクとして管理する態勢を構築しております。

■貸倒引当金の計算基準

正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先Ⅲ分類に対しては、それぞれの貸倒実績率を算出し、引当を行っております。実質破綻先、破綻先に対しては、保全されていない債権全額について引当を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングサービス(S&P)の4社を使用しております。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使用分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブ等が該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等ありますが、その手続きについては、組合が定める規定等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは業務の過程でシステム・役職員の行動等の不適切によるもの、または外正の事象により当組合が損失を被るリスクをいいます。当組合のオペレーショナル・リスク管理方針は、オペレーショナル・リスクが当組合の経営目標の達成に重大な影響を与えるものと認識し、所在の把握・特定、モニタリングによる評価・コントロールおよび削減を行い、職員および担当役員・常勤理事会等、経営陣も積極的に関与し管理するものとしております。
管理体制	各オペレーショナル・リスクは担当部門が管理し、管理部門が定期的にモニタリング等において状況を把握の上、リスク管理委員会へ報告し、必要に応じて担当役員、常勤理事会等、経営陣へ報告を行う等、オペレーショナル・リスク管理方針・規程・統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評価・計測	オペレーショナル・リスクの評価については事務リスク・システムリスク等がオペレーショナル・リスク管理方針・規程および各リスク管理規程に則り管理されているか等、四半期ごとにモニタリングを実施し、リスク管理委員会で検討しております。オペレーショナル・リスクの計測については基礎的手法を採用しております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 基礎的(指標)手法(BIA:The Basic Indicator Approach)	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	銀行動定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式・上場優先出資証券・非上場株式・株式関連投資信託・投資事業組合への出資金が該当します。内包するリスクは、市場動向及び適格格付機関が付与する格付低下などにより被るリスクです。 資産の健全性と収益の向上に積極的に取組むこととし、株式などの価格変動がもたらす価格変動リスクに重点をおき、安定した適正収益を確保するための体制の充実に努めることとしております。
管理体制	投資対象を一定の信用力を有するものと、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けるとともに、当組合が定める「有価証券運用規定」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。状況については、定期的に経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる評価・計測については、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報、財務諸表や運用報告をもとに適正に行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当組合では、金利リスクや収益状況を把握・検討するとともに適切なコントロールを図るため、資産負債の統合的な管理を行うこととしております。
管理体制	当組合が定める管理規程に基づき、統合的リスク管理総合部署がリスク量のモニタリング・分析を行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。更に、リスク管理委員会は、その内容を検証・検討するとともに経営陣へ報告を行う体制を整備しております。
評価・計測	当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムと証券会社の管理システムを活用し、BPV、VaR、IRRBB等により金利リスクを評価・計測をしております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に関する事項は以下のとおりです。

- ※「 $\Delta E V E$ 」とは金利リスクのうち、金利ショックに対する経済価値の減少額と計測されるものをいいます。
- ※「 $\Delta N I I$ 」とは金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、1.25年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、5年です。
- ・流動性預金への満期の割り当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
- ・固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
- ・IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
- ・IRRBBの算出にあたり、割引金利スプレッドを考慮していません。
- ・内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関しては、令和6年3月末の $\Delta E V E$ は1,584百万円(前期末比129百万円)となりました。
- ・自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性について問題ありません。

(単位:百万円、%)

IRRBB1: 金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,584	1,455	345	332
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステーブル化	1,074	905		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,584	1,455	345	332
		ホ		ヘ	
8	自己資本の額	当期末		前期末	
		6,075		6,043	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

資料編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.14をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額…P.22をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	37,031	1,481	38,193	1,527
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	37,031	1,481	38,193	1,527
(i) ソブリン向け	636	25	694	27
(ii) 金融機関向け	8,591	343	7,793	311
(iii) 法人等向け	13,245	529	13,027	521
(iv) 中小企業等・個人向け	8,814	352	9,147	365
(v) 抵当権付住宅ローン	2,226	89	2,151	86
(vi) 不動産取得等事業向け	750	30	653	26
(vii) 三ヶ月以上延滞等	285	11	201	8
(viii) 出資等	35	1	37	1
出資等のエクスポージャー	35	1	37	1
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	406	16	406	16
(xi) その他	2,038	81	4,079	163
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	1,755	70	1,764	70
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	38,787	1,551	39,958	1,598

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には固定資産等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法〉}}{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) × 15\%}} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引					
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
国	内	103,049	103,437	45,790	46,410	13,790	15,611	-	-	498	360
国	外	2,310	607	-	-	2,299	600	-	-	-	-
地 域 別 合 計		105,359	104,044	45,790	46,410	16,090	16,211	-	-	498	360
製	造	5,959	5,694	3,207	3,072	2,701	2,600	-	-	11	27
農	業、林業	733	862	713	842	-	-	-	-	4	3
漁	業	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
鉱	業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建	設	6,706	6,547	5,518	5,353	800	800	-	-	74	67
電	気、ガス、熱供給、水道業	1,832	1,731	393	494	1,404	1,203	-	-	11	10
情	報 通 信 業	305	205	5	4	300	200	-	-	-	-
運	輸 業、郵便業	1,879	1,918	1,458	1,504	400	400	-	-	-	-
卸	売 業、小売業	4,797	4,562	4,262	4,243	401	200	-	-	14	16
金	融 業、保険業	45,006	40,923	8	8	3,800	1,900	-	-	-	-
不	動 産 業	4,131	4,608	2,910	3,688	701	400	-	-	107	56
物	品 賃 貸 業	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
学	術研究、専門・技術サービス業	1,510	1,504	1,044	1,009	200	200	-	-	-	-
宿	泊 業	602	573	603	575	-	-	-	-	-	-
飲	食 業	2,166	2,135	1,910	1,880	-	-	-	-	4	18
生	活関連サービス業、娯楽業	2,854	2,971	2,723	2,851	-	-	-	-	3	2
教	育、学 習 支 援 業	231	219	231	219	-	-	-	-	-	-
医	療、福祉	358	366	358	366	-	-	-	-	-	-
そ	の 他 の サ ー ビ ス	2,064	2,016	1,889	1,888	-	-	-	-	16	14
そ	の 他 の 産 業	801	675	800	675	-	-	-	-	-	-
国	・ 地 方 公 共 団 体 等	8,547	10,954	3,153	2,629	5,380	8,308	-	-	-	-
個	人	12,243	12,833	14,590	15,096	-	-	-	-	249	141
そ	の 他	2,622	2,734	-	-	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計		105,359	104,044	45,790	46,410	16,090	16,211	-	-	498	360
1	年 以 下	55,428	54,704	24,413	27,196	2,201	1,900	-	-	-	-
1	年 超 3 年 以 下	23,104	22,472	7,924	7,282	4,802	3,799	-	-	-	-
3	年 超 5 年 以 下	8,871	7,256	5,568	5,148	3,303	2,108	-	-	-	-
5	年 超 7 年 以 下	4,715	4,468	4,096	3,657	619	811	-	-	-	-
7	年 超 1 0 年 以 下	4,482	4,307	2,782	2,208	1,200	1,599	-	-	-	-
1 0	年 超	5,501	7,575	539	584	3,962	5,991	-	-	-	-
期	間 の 定 め の な い も の	3,258	3,262	468	335	-	-	-	-	-	-
そ	の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計		105,359	104,044	45,790	46,410	16,090	16,211	-	-	-	-

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、その他の資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.18の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却			
	期首残高		当期増加額		当期減少額						期末残高	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	目的使用		その他		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製造業	68	6	6	29	45	-	22	6	6	29	7	-
農業、林業	6	6	6	1	-	3	6	2	6	1	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	18	58	58	55	-	5	18	53	58	55	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	3	0	0	0	-	-	3	0	0	0	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	5	-	-	-	-	-	5	-	-
卸売業、小売業	56	55	55	64	-	-	56	55	55	64	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	17	53	53	38	-	12	17	41	53	38	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	-	-
飲食業	16	45	45	45	-	-	16	45	45	45	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	4	3	3	2	7	-	△3	3	3	2	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	21	29	29	28	-	-	21	29	29	28	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	173	132	132	97	27	7	145	125	132	97	2	-
合計	389	393	393	372	81	29	308	364	393	372	9	-

(注) 1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	15,924	-	16,825
10%	-	5,989	-	6,547
20%	44,562	209	40,566	212
35%	-	6,384	-	6,162
50%	6,612	75	5,407	78
75%	-	12,297	-	12,792
100%	200	13,039	500	14,917
150%	-	63	-	33
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合計	51,375	53,983	46,475	57,569

(注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	850	758	396	396	-	-

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当事項なし

●投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項なし

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	442	442	444	444
合 計	442	442	444	444

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
売 却 益	-	-
売 却 損	-	-
償 却	-	-

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益	△244	△ 357

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マナート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	-	-

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
国債・その他公共債	10	10

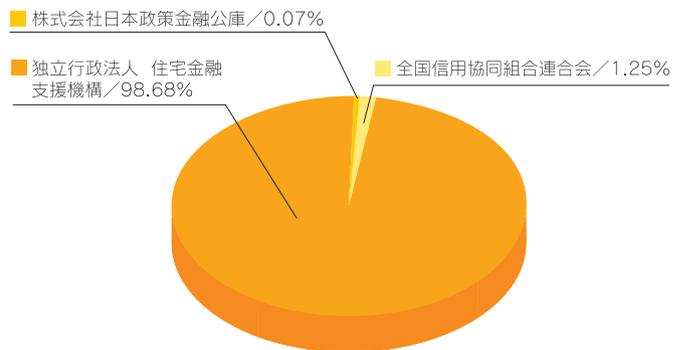
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
全国信用協同組合連合会	4	3
株式会社商工組合中央金庫	-	-
株式会社日本政策金融公庫	0	0
独立行政法人住宅金融支援機構	350	294
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	-	-
独立行政法人 福祉医療機構	-	-
そ の 他	-	-
合 計	354	298

令和5年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第22期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和6年6月24日
 那須信用組合
 理事長 稲村 靖

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用協同組合等」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「公認会計士小川浩典事務所公認会計士小川浩典」の監査を受けております。

当組合の子会社

該当事項なし

手数料一覧

(令和6年6月末日現在)

(単位:円)

種 類		料 金		
預金関係	当座預金	小切手帳 1冊	5,500	
		約束手形帳 1冊	5,500	
		約束手形 1枚	550	
		マル専手形口座事務取扱手数料	3,300	
		マル専手形用紙発行 1枚	550	
		署名判登録料	5,500	
	自己宛小切手 1枚	550		
	紛失によるCDカード・通帳再発行	1,100		
	残高証明書等発行	330		
	預金取引明細書(1顧客、1照会につき)	1,100		
ATM手数料	土・日曜日の区分	平日	土曜日	
		日曜・祝日		
	当組合カード利用料	8:45~18:00迄 無料	9:00~14:00迄 無料 上記時間帯以外 110	9:00~17:00迄 110
		他行カード利用料	8:45~18:00迄 110※ 上記時間帯以外 220	9:00~14:00迄 110 上記時間帯以外 220
	※とちまるネット加入金融機関のカードは、平日8時45分から18時迄は無料です。			
	融資関係	カードローンカード発行		1,100
		紛失によるカードローンカード再発行		1,100
		条件変更料		3,300
		残高証明書等発行(注)住宅ローン控除証明書の再発行分を含む		330
		利息証明書		330
融資証明書等発行			11,000	
融資取引明細書(1顧客、1照会につき)			1,100	
手形貸付 用紙代			110	
証書貸付 用紙代			220	
融資関係		不動産担保調査手数料	事業性資金	一律
	非事業性資金		1,000万円以上	22,000
	非事業性資金		1,000万円未満	11,000
	全国保証(株)資金		一律	11,000
	繰上返済手数料	■変動金利		
		一部繰上返済	期限繰上方式	3,300
			再計算方式	5,500
		全額繰上返済	実行後3年以内	3,300
			3年超5年以内	2,200
			5年超7年以内	1,100
7年超			0	
■固定金利				
一部繰上返済		500万円未満	22,000	
全額繰上返済		500万円以上1千万円未満	33,000	
全額繰上返済	1千万円以上	44,000		

■預金・融資の残高証明書は、1枚の証明書にすべて記載する場合に限り1通分の330円となります。
■融資関係手数料については、利息制限法に抵触する場合は引き下げます。

区 分	当組合本支店あて		他行あて				
	自店内	本支店あて					
為替関係	電 信 振 込	3万円未満	組 合 員	110	220	385	
			非組 合 員	220	330	605	
		3万円以上	組 合 員	220	330	550	
			非組 合 員	440	550	770	
		文 書 振 込	3万円未満	組 合 員	110	220	550
				非組 合 員	220	330	660
	3万円以上		組 合 員	220	440	660	
			非組 合 員	440	660	770	
	定 額 自 動 送 金	3万円未満	組 合 員	110	110	275	
			非組 合 員	220	220	440	
	A T M 振 込	3万円未満	組 合 員	110	110	275	
			非組 合 員	220	220	440	
	取 立 手 形	振込組戻料	組 合 員	0	0	550	
			非組 合 員	0	0	550	
		当 地 (同一手形交換所内)	即時入金	0	550	-	
上記以外			-	-	880		
他 所 (同一手形交換所外)		個別取立	-	-	880		
		上記以外	-	-	880		
組戻料		組 合 員	880	880	880		
		非組 合 員	880	880	880		
不渡手形返却料		組 合 員	0	0	220		
		非組 合 員	0	110	275		
バンキングネット	振 込 振 替	3万円未満	組 合 員	0	110	275	
			非組 合 員	0	0	330	
	3万円以上	組 合 員	0	0	440		
		非組 合 員	0	220	440		
	給 与 振 込	3万円未満	組 合 員	0	0	110	
			非組 合 員	0	0	220	
3万円以上	組 合 員	0	0	220			
	非組 合 員	0	-	220			
総 合 振 込	3万円未満	組 合 員	0	0	220		
		非組 合 員	0	0	330		
3万円以上	組 合 員	0	0	330			
	非組 合 員	0	0	330			
口 座 振 替	代金回収1件につき	組 合 員	110	110	-		
		非組 合 員	110	110	-		
そ の 他	夜間金庫 基本料(毎月) 従量料金	組 合 員			2,200		
		非組 合 員			0		
保 管 証 明 書	株式会社・有限会社設立の保管証明額の0.3%	組 合 員			1,100		
		非組 合 員			1,100		
個 人 情 報 開 示	個人データ通知手数料(1通につき) 10年以下	組 合 員			1,100		
		非組 合 員			5,500		
10年超	個人データ通知手数料(1通につき) 10年超	組 合 員			5,500		
		非組 合 員			5,500		

内国為替取扱実績

(単位:件数、百万円)

区 分		令和4年度末		令和5年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	54,861	42,205	55,925	45,299
	他の金融機関から	69,237	44,844	70,241	47,850
代金取立	他の金融機関向け	5	101	1	100
	他の金融機関から	81	593	1	0

■ 主要な事業の内容

- A. 預金業務**
 - (イ) 預金・定期積金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。
 - (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。
- B. 貸出業務**
 - (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
 - (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形の割引を取扱っております。
- C. 商品有価証券売買業務**
取扱っておりません。
- D. 有価証券投資業務**
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- E. 内国為替業務**
送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- F. 外国為替業務**
取り扱っておりません。
- G. 保険窓販業務**
個人年金保険、火災保険、住宅関連債務返済支援保険、自動車保険、標準傷害保険等を取扱っております。
- H. 国債窓販業務**
個人向け国債の募集の取扱いを行っております。
- I. 社債受託及び登録業務**
取り扱っておりません。
- J. 金融先物取引等の受託業務**
取り扱っておりません。
- K. 附帯業務**
 - (イ) 債務の保証業務
 - (ロ) 有価証券の貸付業務
 - (ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
 - (ニ) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会、(株)商工組合中央金庫、(株)日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
 - (b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - (c) 信託契約代理業務(しんくみ相続信託)
 - (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
 - (ヘ) 株式払込金の受入代理業務
 - (ト) 保護預り及び貸金庫業務
 - (チ) 確定拠出年金業務(個人型確定拠出年金)
 - (リ) 電子債権記録業務(でんさいネット)
 - (ヌ) ビジネスマッチング業務(リンカーズ、STORES、トランピ、ALSOKマルチQR決済ソリューション)
 - (ル) クラウドファンディング(MOTTAINA | みらい)

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、栃木県のうち、矢板市・大田原市・那須塩原市・宇都宮市・さくら市・那須烏山市・下野市（旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く）・日光市（旧日光市および旧上都賀郡足尾町を除く）・河内郡・塩谷郡・那須郡を営業地区とし、地域の中小零細事業者および住民の皆様が組合員となり、お互い助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

企業理念にも掲げておりますが、組合員の経済的地位の向上をめざし、地域の繁栄と共に生き、地域から愛される信用組合をめざしております。

こうした経営姿勢のもと、地域社会の一員として、地方創生や地域経済の好循環に向けた新たな取り組みにより、地域貢献に取り組んでおります。

預金を通じた地域貢献

既存の預金商品に加え、下記の商品を提供しております。



しんくみ相続信託

相続が発生したとき、複雑な手続きに悩まされることなく、スムーズに受取人がご資金を一括で受け取ることができる「しんくみ相続信託」の取扱いを開始しています。



年金のお受け取りはお近くの『なすしん』へ

年金を受給されるお客さまを対象に、金利優遇の定期預金をご用意しております。



「夏の定期預金キャンペーン」取扱中



融資を通じた地域貢献

地域の皆さまの資金ニーズにお応えするため、各種ローンを提供しております。



ハッスルトゥールー

個人ローンでお悩みのお客様に対して、一緒に考え解決していくための勤労者向け個人消費者ローン商品「ハッスルトゥールー」の取扱いをしております。



なすしんフリーローン「チョイス」

個人の皆さまの多様な資金ニーズにお応えするため、お使用自由のなすしんフリーローン「チョイス」をご用意しています。



創業サポートローン「ハッスルトウギャザー」

日本政策金融公庫と当組合は、創業に対する取り組みを強化するため、協調融資商品「創業サポートローンハッスルトウギャザー」の取扱いをしております。



ハッスル・アグリ

栃木県制度融資「とちぎ創生15戦略(第2期)」<金融機関提案型>令和3年度追加資金として【なすしん地域創生支援資金「なすしんハッスル・アグリ」】の取扱いを開始しております。

地方創生・地域経済活性化の取り組み

栃木県内信組による「業種別支援の着眼点の活用について」の勉強会開催

RS.9.22



那須塩原市乃木温泉ホテルにおいて、宇都宮財務事務所様、栃木県信用保証協会様の後援及び参加をいただき開催いたしました。勉強会では、金融庁監督局銀行第二課地域金融企画室の汐崎洋司様の基調講演と、職員によるグループワークを行いました。関係機関の皆さまには、大変お忙しいところご対応いただき誠にありがとうございました。

那須町への移住創業支援に関する連携協定締結

RS.10.3



那須町への移住創業支援の取り組みを推進し、地域経済の維持・発展を目的として、那須町、那須町商工会、日本政策金融公庫と移住創業支援に関する連携協定を締結いたしました。

なすしん経営クラブ2023年度経営セミナー開催

RS.11.17



当組合において、企業経営のトレンドである「人的資本経営」をテーマに、(株)タナベ経営の神田氏を講師に迎えセミナーを開催いたしました。今回もZoomを活用したオンライン会議として開催し、会員53名に参加していただきました。参加された会員の皆さま、大変ありがとうございました。

2023しんくみ食のビジネスマッチング展 食の商談会開催

RS.10.2



信用組合とお取先を頂いている皆さまに、新たなビジネスチャンスの創出やビジネスパートナーとの出会いの場を提供し、販路開拓や新商品開発等を通じて、事業発展や地域振興につなげていくことを目的として開催しました。今年も、昨年同様、WEB上に特設サイトを設け、10月2日(月)から11月30日(水)までオンライン展示と、11月13日(月)から11月17日(金)まで個別商談会を実施し、当組合からは5社が出展いたしました。

「株式会社明治の森市場」設立記者会見への参加

RS.10.3



2024年4月オープンを目指し、那須塩原市が再整備を進めている青木の道の駅「明治の森・黒磯」の運営会社である「株式会社明治の森市場」が設立されました。会社設立に伴い、出資した10団体参加による記者会見が実施され、当組合も出資団体として参加いたしました。

事業者支援の取り組み活性化に向けた意見交換会への参加

RS.12.7



宇都宮財務事務所主催による栃木県内の金融機関等における事業者支援担当者の情報交換及び情報共有による事業者支援の取り組み活性化を目的とした意見交換会が、宇都宮市文化会館で開催されました。当組合からは、事業者支援を担当する本部(融資部)職員1名が参加し、「経営力再構築伴走支援」に関する知識向上を図ってまいりました。今後、より一層、本部(融資部)と営業店との連携を図り、事業者支援に取り組んでまいります。

那須塩原市への移住創業支援に関する連携協定締結

RS.10.3



那須塩原市への移住創業支援の取り組みを推進し、地域経済の維持・発展を目的として、那須塩原市、那須塩原市商工会、西那須野商工会、日本政策金融公庫と移住創業支援に関する連携協定を締結いたしました。

ものづくり企業展示・商談会2023共催

RS.11.16



宇都宮のマロニエプラザ大展示場において、「ものづくり企業展示・商談会2023(主催 足利銀行・当組合共催)」が開催されました。当企業展示・商談会は、中小企業の技術展示の機会を提供し、企業間の受発注のきっかけ作り、ビジネスチャンス拡大を支援する目的で開催されており、当組合からも取引先6社が出展いたしました。

ネイチャーポジティブの実現に向けた共同宣言

RS.12.17



那須塩原市における「2050 Sustainable Vision 那須塩原」の達成、豊かな地域社会の共創(地域循環共生圏の創出)を目指し、生物多様性・自然資本を守り生かす社会経済活動「ネイチャーポジティブ経済」の実現に向け、那須塩原市・(株)足利銀行・(株)栃木銀行・白河信用金庫・大田原信用金庫・当組合が共同で取り組んで行くことを宣言いたしました。今後、より一層、共同宣言並びにシンポジウムは、那須塩原市図書館「みるる」で開催され、当組合から役員10名が参加いたしました。

地方創生・地域経済活性化の取組み

2024なすしん新春セミナー開催

R6.1.24



「乃木温泉ホテル」(那須塩原市)において、開智国際大学客員教授・一般社団法人ちいきん会代表理事・元第一勧業信用組合理事長の新田信行氏を講師に迎え、「経営者のしあわせ 経営者の視座～天・地・人～」を演題として新春セミナーを開催いたしました。当日は、85名のお客さまに参加していただき、盛況のうちに終了いたしました。講師の新田様、そして参加された皆さまありがとうございました。

那須信用組合と株式会社商工中央金庫との業務協力契約および覚書の締結

R6.1.25



当組合において、株式会社商工中央金庫との「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」および「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

文化的・社会的貢献に関する活動

なすしんはばたき奨学金制度創設

R5.4.3



当組合は、なすしん合併20周年記念事業・SDGs関連事業の一環として、返還不要の給付型「なすしん はばたき奨学金」制度を創設し、令和5年度は4月3日から募集を開始し、選考により6名の高校生が奨学金を受給しています。令和6年度も11名の高校生が受給を開始しています。

子供食堂応援プロジェクト

R5.4.24



当組合は、「JAなすの」との連携事業として「子ども食堂応援プロジェクト」を立ち上げ活動しております。令和5年度も、当組合からNPO法人「子供の育ちを応援する会」へレトルト食品や日用品等を贈呈させていただきます。

「ちいきん会 那須野ヶ原ダイアログ」キックオフミーティングへ参加

R5.7.8



那須塩原市において、那須塩原市渡辺市長をはじめとする県内の自治体や金融機関の職員有志による地方創生を目指す組織「ちいきん会 那須野ヶ原ダイアログ」が発足し、キックオフミーティングが開催されました。当組合からは、役職員5名が参加し、地方創生に向けた意見交換を行いました。

しんくみの日週間関連事業として献血活動実施

R5.10.16



9月1日～7日に実施したしんくみの日週間の一環として、10月16日(月)に本店駐車場に献血車を配置し、社会貢献活動として献血活動(年1回・21年連続21回目)を実施いたしました。役職員のご協力に、感謝申し上げます。

那須町へのピーターパンカード寄付金贈呈

R6.3.8



那須信用組合・真岡信用組合・全国信用協同組合連合会・㈱オリエントコーポレーション・栃木県信用組合協会の5団体名義で、那須町に寄付金を贈呈いたしました。この寄付金は、クレジットカードの「しんくみピーターパンカード」利用額の0.5%を「子供とその家庭の健全育成」を目的として、チャリティー関連団体に贈る社会的貢献事業の一環であり、那須町への贈呈は初めてでした。また、この寄付金は、町内小中学校の図書購入に活用されることとなりました。

地域密着型金融の取組み状況

那須塩原市商工会創業支援塾にサポーターとして参加

RS.7.11



那須塩原市商工会が主催する那須塩原市創業支援塾に「資金計画・損益計画」作成に対するサポーターとして職員4名が参加いたしました。今後におきましても、地域経済活性化の取組みの一環として、参加してまいります。

なすしん年金友の会 明治座特別公演ツアー実施

RS.7.20



なすしん年金友の会【西那須野・大田原りんどう会】【矢板りんどう会】【黒磯りんどう会】の合同企画として、「明治座 梅沢富美男・研ナオコ特別公演ツアー」を実施いたしました。当日は、127名のお客さまに参加していただき感謝申し上げます。

「那珂川結のつかみ取り2023」にお手伝い参加

RS.8.11



那珂川町小川地区、那珂川右岸河川敷で行われた「那珂川結つかみ取り2023」に、当組合職員9名が、地域貢献の一環として受付等のお手伝いをいたしました。

「那須塩原市盆踊り大会」に参加

RS.8.12



黒磯小学校校庭において、4年ぶりに開催された「那須塩原市盆踊り大会」に、当組合から役員28名が参加し、ハッピーを着て元気よく踊りました。今後も地域貢献の一環として、積極的に参加してまいります。

「東那須野地区盆踊り大会」に参加

RS.8.16



JR那須塩原駅東口市営駐車場において、4年振りに開催された盆踊り大会に参加いたしました。当日は、那須塩原支店職員を中心に18名の役員が参加し、東那須野地区の夏の風物詩である盆踊りに彩りを加えるとともに、地域活性化とまちづくりの一役を担いました。

なすしん年金友の会【黒羽・馬頭りんどう会】「秩父長瀨ラインくたりの旅」実施

RS.11.10



【黒羽・馬頭りんどう会】の第5回目の日帰り旅行として、11月10日(金)に「秩父長瀨ラインくたりの旅」を実施いたしました。当日は、お客さま26名のご参加をいただき、長瀨ラインくたりと秩父地方3大神社である宝登山神社を見学しました。参加していただいた皆さま、ありがとうございました。また、この旅行に際し、埼玉信用組合さまには、大変なご協力をいただき感謝申し上げます。

なすしん年金友の会【黒田原りんどう会】第7回旅行「小名浜港クルージングの旅」実施

RS.12.8



【黒田原りんどう会】の第7回目の日帰り旅行として、12月8日(金)に「小名浜港クルージングの旅」を実施いたしました。当日は、お客さま25名のご参加にて、白水阿弥陀堂の見学や小名浜港クルージング、塩野崎灯台を見学しました。参加していただいた皆さま、ありがとうございました。また、この旅行に際し、いわき信用組合さまには、大変なご協力をいただき感謝申し上げます。

第29回目 矢板支店において特別貸出FSの実施

RS.6.15



第29回目の「なすしん特別貸出FS」を矢板支店のフィールドで実施いたしました。矢板支店フィールドでの実施は5回目となり、新型コロナウイルスが「5類」に移行後、初めての実施でもありましたので、地域経済の活性化に向けて、お客様からの要望や相談を積極的に聞き取りさせていただきます。

地域密着型金融の取組み状況

第30回目 黒田原支店において特別貸出FSの実施

R5.7.13



第30回「なすしん特別貸出FS」を、黒田原支店のフィールドで実施いたしました。黒田原支店では、初めての開催でしたので、那須町平山町長への訪問を行うなど、地元自治体やお客様の要望・相談を聞き取りさせていただきました。また、今回の活動には、全国信用協同組合連合会から3名の職員が参加いたしました。

第31回目 本店営業部において特別貸出FSの実施

R5.9.20



第31回「なすしん特別貸出FS」を、本店営業部のフィールドで実施いたしました。本店営業部のフィールドでの実施は7回目となり、お客様の課題解決にむけた相談や要望の聞き取りを行いました。

第32回目 大田原支店において特別貸出FSの実施

R5.10.14



第32回「なすしん特別貸出FS」を、大田原支店フィールドで実施いたしました。大田原支店フィールドでの実施は7回目となり、お客さまの課題解決に向けた相談や要望の聞き取りを行いました。今回も最終の総括会議の様子を全営業店にWEBにてライブ配信し、全員参加意識の醸成を図りました。

第33回目 黒磯支店において特別貸出FSの実施

R5.11.14



第33回「なすしん特別貸出FS」を黒磯支店のフィールドで実施いたしました。黒磯支店のフィールドでの実施は、今回で7回目となりました。訪問先のお客さまから様々な課題を聞き取りし、解決に向けた各種支援策を提案させていただきました。また、最終の総括会議の様子を全営業店にWEBにてライブ配信し、全員参加意識の醸成を図りました。今後も、地域活性化の取組みの一環として継続してまいります。

第34回目 黒磯西支店において特別貸出FSの実施

R6.2.21



第34回「なすしん特別貸出FS」を黒磯西支店フィールドで実施いたしました。黒磯西支店フィールドでの実施は7回目となりました。また、今回は、最終の総括会議の様子を全営業店にWEBにてライブ配信すると共に、全国信用協同組合連合会並びに釧路信用組合にもライブ配信し、「なすしん特別貸出FS」活動の取組状況を周知しました。

地域活性化につながる多様なサービスの提供



当組合では、地域経済活性化への取り組み内容、その他の活動内容をお客様へ少しでもわかりやすくお伝えするために、平成30年4月1日を創刊号として、半期ごとに「なすしん茶那丸くんレポート」を発行しております。那須信用組合HP「茶那丸くんレポートアーカイブス」にて、これまでに発行した全てのレポートをご覧いただけます。

YouTubeでなすしんPR動画配信中



なすしん公式
ホームページ



なすしん
公式チャンネル
YouTube



外部機関との連携状況

業界ネットの力を活用

- 中央組織(全信中協)との連携
- 上部団体(全信組連)との連携
- 第一勧業信用組合との連携協力に関する協定書締結
- 那須塩原市・第一勧業信用組合・那須信用組合3者での連携協力に関する協定書締結
- 那須町・第一勧業信用組合・那須信用組合3者での連携協力に関する協定書締結
- 都内信組(第一勧業信用組合との協定締結組合を含む都内信組との連携による地産都消、情報、知識等の享受)
- その他信組との連携

以上、首都圏そしてブランド力ある観光地(ロイヤルリゾート那須高原等)等の好条件を活かした各種取組み。

その他外部機関との連携

クラウドファンディング「MOTTAINAIみらい」を活用し、地域事業者の販路拡大、広告宣伝、テストマーケティング等を支援することで、地域経済の活性化並びに地方創生に貢献。

- コイニー(株)×STORES(株)とのフィンテック地方創生パートナーシップ契約によるキャッシュレス化推進
- TKC関東信越会との中小企業の持続的成長支援に関する覚書を締結し地域事業者の持続的成長に関して相互の協力関係を強化
- (社)栃木県中小企業診断士会と業務委託契約を締結し事業再生支援に係る外部機関との連携強化
- (株)トランビと業務提携によるM&A・事業承継支援サービスの提供
- リンカーズ(株)との業務提携によるものづくりビジネスマッチングサービス等取引支援
- 日本政策金融公庫との業務連携・協力に関する覚書締結による創業支援に係る協調商品の取り扱い
- 三井住友海上火災保険(株)とSDGsに関する包括連携協定によるSDGsへの取組み
- ALSOKマルチQR決済ソリューション取次店契約によるキャッシュレス化推進
- 金融機関と認定経営革新等支援機関である会員との連携推進制度の利用に係る覚書締結による中小企業の経営改善・再生の一連の支援強化
- 三井住友海上火災保険(株)とビジネスマッチング基本契約を締結し、SDGsに関する気候変動適応対策の一環としての「天候デリバティブ取引」の紹介業務開始
- (株)マイナビとの業務連携による地域の企業、事業者からの人材ニーズを中心とした経営課題の解決に向けた支援強化
- 栃木県、栃木県信用保証協会、産業振興センター、中小企業再生支援協議会、事業引継ぎ支援センター、よろず支援センター等との各種連携
- 宇都宮商工会議所と事業承継支援に関し覚書を締結し、事業承継・事業引継ぎ支援センターとして統合されたセンター機能との連携強化
- 公益財団法人栃木県産業振興センターと栃木県内企業支援に関し、一層の地域経済の活性化を図ることを目的として連携協定を締結
- 那須塩原市、那須塩原市商工会、西那須野商工会、日本政策金融公庫と那須塩原市への移住創業支援に関する連携協定締結
- 那須町、那須町商工会、日本政策金融公庫と那須町への移住創業支援に関する連携協定締結
- 株式会社商工中央金庫との「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」および「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結

その他施策

- しんくみ食のビジネスマッチング展(信組業界)
- 年金旅行等ビジネス交流会(信組業界)
- 各種地域のイベント(お祭り等)への協力、参加
- なすしんFS活動の実施
- なすしん経営クラブ(次世代を担う経営者の会)の運営
- 新春セミナーの開催
- 足利銀行・県内信金とのものづくり企業展示・商談会の共催

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)					経営改善 支援取組み率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
うち経営改善支援取組み先 (α)							
		α のうち期末に債務 者区分がランクアップ した先数 (β)	α のうち期末に債務 者区分が変化しなかつ た先 (γ)	α のうち再生計画を 策定した先数 (δ)			
675	26	0	24	7	3.85	0.00	26.92

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は令和5年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。
 4. 「 α (アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含まれますが β には含んでおりません。
 5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかつた先 γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかつた先です。
 6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ (デルタ)」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。

経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和4年度	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	163	176
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	19.97%	23.84%
保証契約を解除した件数	0件	3件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況) (令和6年6月末日現在)

店名	住所	電話	ATM
本店営業部	〒329-2727 那須塩原市永田町6-9	0287-36-1215	1台
黒田原支店	〒329-3222 那須郡那須町大字寺子丙3-98	0287-72-1331	2台
大田原支店	〒324-0041 大田原市本町1-2703-22	0287-22-3190	1台
矢板支店	〒329-2164 矢板市本町9-1	0287-43-1213	1台
黒羽支店	〒324-0233 大田原市黒羽田町625-2	0287-54-1155	1台
馬頭支店	〒324-0613 那須郡那珂川町馬頭397	0287-92-2721	1台
黒磯支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦17-97	0287-62-0247	1台
那須塩原支店	〒329-3153 那須塩原市大原間398-16	0287-65-2211	1台
黒磯西支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦93-20	0287-63-0866	2台

地区一覧

那須塩原市
 大田原市
 矢板市
 宇都宮市
 さくら市
 那須烏山市
 下野市
 (旧下都賀郡石橋町及び旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)
 日光市
 (旧日光市及び旧上都賀郡足尾町の地区を除く)
 河内郡
 塩谷郡
 那須郡

店外CD・ATM店

店名	住所	ATM
三島ATM店	〒329-2752 那須塩原市三島4-25-6	1台
片岡ATM店	〒329-1571 矢板市片岡2099-112	1台
小川ATM店	〒324-0501 那須郡那珂川町小川684-1	1台
幸町ATM店	〒325-0057 那須塩原市黒磯幸町42-35	1台
高久ATM店	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲469-6	1台

各開示項目は、下記ページに記載しております。なお、※印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、◎は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	3		
【概況・組織】			
1. 事業方針	4		
2. 事業の組織	4	※	
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	4	※	
4. 会計監査人の氏名又は名称	4	※	
5. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）	35	※	
6. 自動機器設置状況	35		
7. 地区一覧	35		
8. 組合員数	2.8		
9. 子会社の状況	27		
【主要事業内容】			
10. 主要な事業の内容	28	※	
11. 信用組合の代理業者			取扱いなし※
【業務に関する事項】			
12. 事業の概況	3	※	
13. 経常収益	8	※	
14. 業務純益	13		
15. 経常利益（損失）	8	※	
16. 当期純利益（損失）	8	※	
17. 出資総額、出資総口数	8	※	
18. 純資産額	8	※	
19. 総資産額	8	※	
20. 預金積金残高	8	※	
21. 貸出金残高	8	※	
22. 有価証券残高	8	※	
23. 単体自己資本比率	8	※	
24. 出資配当金	8	※	
25. 職員数	8	※	
【主要業務に関する指標】			
26. 業務粗利益及び業務粗利益率	13	※	
27. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	13	※	
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	15	※	
29. 受取利息、支払利息の増減	13	※	
30. 役務取引の状況	13		
31. その他業務収益の内訳	17		
32. 経費の内訳	13		
33. 総資産経常利益率	15	※	
34. 総資産当期純利益率	15	※	
【預金に関する指標】			
35. 預金種目別平均残高	17	※	
36. 預金者別預金残高	17		
37. 財形貯蓄残高	17		
38. 職員1人当り預金残高	17		
39. 1店舗当り預金残高	17		
40. 定期預金種類別残高	17	※	
【貸出金等に関する指標】			
41. 貸出金種類別平均残高	17	※	
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	18	※	
43. 貸出金金利区分別残高	18	※	
44. 貸出金使途別残高	18	※	
45. 貸出金業種別残高・構成比	18	※	
46. 預貸率（期末・期中平均）	17	※	
47. 消費者ローン・住宅ローン残高	18		
48. 代理貸付残高の内訳	27		
49. 職員1人当り貸出金残高	17		
50. 1店舗当り貸出金残高	17		
【有価証券に関する指標】			
51. 商品有価証券の種類別平均残高			取扱いなし※
52. 有価証券の種類別平均残高	17	※	
53. 有価証券種類別残存期間別残高	18	※	
54. 預証率（期末・期中平均）	17	※	
【経営管理体制に関する事項】			
55. 法令遵守の体制	20	※	
56. リスク管理体制	21.22	※	
資料編	23.24.25.26	※	
57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	20	※	
【財産の状況】			
58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書	9.10.11.12.13	※	
59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額	19	※	
(1) 破綻先債権		※	
(2) 延滞債権		※	
(3) 3か月以上延滞債権		※	
(4) 貸出条件緩和債権		※	
60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	19	※	
61. 自己資本充実の状況（自己資本比率明細）	14	※	
62. 有価証券、金銭の信託等の評価	15.16	※	
63. 外貨建資産残高	27		
64. オフバランス取引の状況	15		
65. 先物取引の時価情報	15		
66. オプション取引の時価情報			取扱いなし
67. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	18	※	
68. 貸出金償却の額	18	※	
69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	27	◎	
70. 会計監査人による監査	27	※	
【その他の業務】			
71. 内国為替取扱実績	28		
72. 外国為替取扱実績	27		
73. 公共債窓販実績	27		
74. 公共債引受額	27		
75. 手数料一覧	28		
【その他】			
76. トピックス	29.30.31.32.33.34		
77. 当組合の考え方	4		
78. 沿革・歩み	4		
79. 継続企業の前題の重要な疑義			該当なし※
80. 総代会について	4.5.6	◎	
81. 報酬体系について	20	◎	
82. リレーションシップバンキングについて	29.30.31.32.33.34		
【地域貢献に関する事項】			
83. 地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）	29.30.31.32.33.34	◎	
84. 地域密着型金融の取組み状況	32.33	◎	
85. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	35	※	
86. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について	35	◎	





 **那須信用組合**

〒329-2727 栃木県那須塩原市永田町6番9号
TEL:0287-36-1230 FAX:0287-36-5658



那須信用組合
公式ホームページ



なすしん
公式チャンネル
